

# ゆりはま議会

第46号

平成27年5月1日 発行  
発行：鳥取県湯梨浜町議会



## 3月定例会

地方交付税は昨年度並みに確保 2

羽合小学校 教室が足りない? 6

第3子以降保育料無料化へ 11

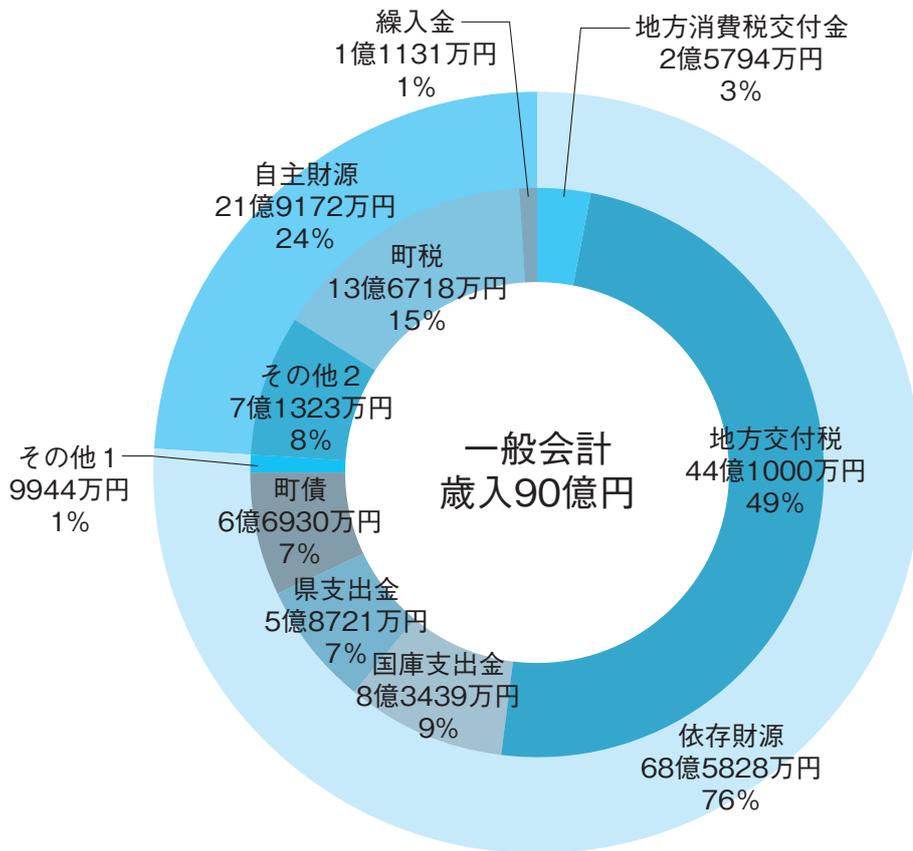
一般質問 温泉熱発電のリスクは 12

松崎という環境でチャレンジ 20

「せんせい、おはよう!」

(とうとうこども園入園式)

# 昨年度並みに確保



3月定例会は、9日から20日までの12日間の会期で開かれました。

町長提出議案は、平成27年度一般会計及び特別会計予算をはじめ平成26年度補正予算など48議案、議員提出議案(意見書)1件が出され、採決の結果、平成27年度予算など8議案が賛成多数で、他の41議案は全会一致で可決しました。

一般質問では、5人が町政全般にわたり質問をしました。

## 歳入

平成27年度予算は、歳入予算90億円とした。  
 今年度から予定されていた地方交付税の一本算定による減額は見送られた。  
 自主財源は24・22%にとどまり、総額の4分の3以上は地方交付税などの依存財源にたよっている。

### 用語説明

- 自主財源 町に皆さんが納めるお金
- 依存財源 国や県からもらえるお金
- 繰入金 貯金を取り崩して、支払いにあてるお金
- 国庫支出金 使いみちが決められた国からのお金

### ▶町税予算額の前年度比較

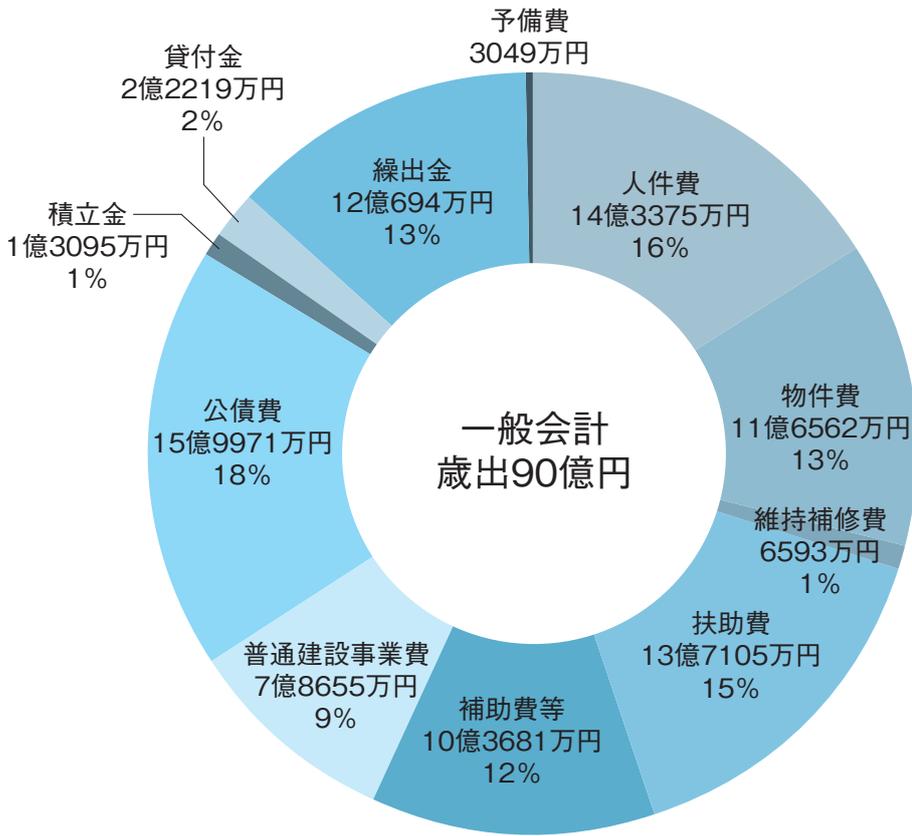
町 税	税 目	27 年 度	前年比 (△は減額をあらわす)
	固定資産税	6億1641万円	△2002万円
	個人町民税	5億4283万円	28万円
	法人町民税	3875万円	△557万円
	そ の 他	1億6918万円	△601万円
合 計	13億6717万円	△3131万円	

# 平成27年度 一般会計予算

# 地方交付税は

## 歳出

平成27年度歳出は、「とうきょう子ども園」の完成などにより、昨年度より6億7千万円の減額となっているが、第3子以降保育料無料化など子育て支援を強化している。また、一般会計から国民健康保険事業特別会計へ2千万円上乗せして繰り出し、国保税額を据え置いた。



### ▶ 主な特別会計予算

会計名	27年度		前年比 (△は減額を表す)
国民健康保険事業	22億5271万円		3億1796万円
後期高齢者医療	1億6998万円		△91万円
介護保険	17億8418万円		2022万円
温泉事業	1303万円		△90万円
下水道事業	11億1677万円		△2718万円
農業集落排水処理事業	1億8353万円		101万円
簡易水道事業	4481万円		867万円
財産区(長瀬、橋津、宇野、舎人、東郷、花見)	444万円		△111万円
国民宿舎事業	事業収入	3億3283万円	△2137万円
	事業支出	3億2864万円	△1581万円
水道事業	事業収入	1億8861万円	△417万円
	事業支出	1億7972万円	△719万円

### 用語説明

#### ■ 物件費

賃金、旅費、委託料、交際費などの消費的経費

#### ■ 扶助費

福祉手当、児童手当などの経費

#### ■ 補助費等

様々な団体への補助金、負担金、報償費、寄付金など

#### ■ 繰入金

一般会計と特別会計間等において支出される経費

#### ■ 公債費

町の借金返済に使うお金

# おもな事業

## 平成27年度町長施政方針(概略)

平成27年度予算は、2月臨時会で議決した地域住民生活等緊急支援交付金事業(消費喚起型・地方創生先行型)の補正予算と当初予算を含んだ14か月分予算であると考えている。

長期ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略の策定事業にあたっては、住民の皆さんはもとより、各界の皆さんのご意見を伺いながら、湯梨浜の未来に貢献しうるしっかりとした戦略を立て、強力に推進していきたい。

そのためには、町民の皆さんの思い、提案や参画が不可欠。より多くの町民の皆さんが推進母体となっていただきますようお願いしたい。



ウォーキングリゾート  
推進事業  
168万円



公用車(エコカー)の購入  
(写真は、更新予定の車)

274万円

# 平成27年度の

本町も第3子以降  
保育料無料化実施へ



まつざきこども園での  
3歳未満見受け入れ開始  
2818万円



消防車庫建設事業  
(東郷地区の2つの分団を合併し、  
東郷支所敷地内に新車庫を建設)

3141万円



グラウンドゴルフふる里公園施設整備事業  
(ワールドマスターズゲームの  
開催に向け、施設整備を行う)

1079万円



道路新設改良事業  
(写真は、泊の石脇浜田線)

1億7320万円

# 質疑あれこれ

## 平成27年度予算特別委員会

平成27年度予算は、予算特別委員会を設置し、3月13日、16日の2日間、一般会計をはじめ18会計予算について審議した。審議内容の一部は、次のとおり。

### 住民に

#### 丁寧な説明を

Q. 介護保険料の引き上げについての説明はどの段階で住民にするのか。  
A. 素案ができた段階で説明会を開催したが、参加者が少なく反省している。

これからも啓発、広報掲載をしていきたい。

Q. 要介護者を減らし、保険料を下げる意気込みは。  
A. よく点検し、早急に

進めていきたい。

### 教室が足りない

Q. 羽合小学校の教室数が足りないという話であったが。  
A. 図工室を区切ったり、特別支援教室を共同で使う予定。教室の増設については協議を続けたい。

Q. 新しく増設すると思っていたが。  
A. 2教室の増設は町の単独経費で5千700万円になる。数年間だけ使うのか、その後のことも考えたほうがいいと思った。



区切られた特別支援教室（羽合小学校）

### 新たに

#### 5地区が実施

Q. 支え愛マップの作成などを行う支え愛活動支援事業の進捗状況は。  
A. 平成26年度までに24地区が実施した。平成27年度は新たに5地区が実施する。

Q. 行政の関わり合いが弱いのではないかと。  
A. 区長と話をしながら進め、自主防災組織とも連動したい。



井戸海水の問題を抱える陸上養殖事業

### 1社は撤退か

Q. 陸上養殖事業の見通しと現状は。  
A. 1社については水質はいいが、ポンプ詰まりで水量が不安定。「賀露か」に「こ館」も安定するまでに1年かかった。県と一緒に検討している。もう1社は、撤退の見込みが強いと思う。

Q. 陸上養殖事業の見通しと現状は。  
A. 1社については水質はいいが、ポンプ詰まりで水量が不安定。「賀露か」に「こ館」も安定するまでに1年かかった。県と一緒に検討している。もう1社は、撤退の見込みが強いと思う。

### 地域おこし協力隊の目標は

Q. 地域おこし協力隊にはどのようなことを担ってほしいのか。  
A. 町内の空き家対策と泊地域の産業振興に関わってほしい。

### 今後の

#### 財政状況は

Q. 地方交付税を心配していたが、前年度並みになっている。財政推計を示してほしい。  
A. 一本算定で大幅な減額を予想していたが、最終的に30%減額となった。財政推計は6月議会で示したい。

Q. 地方交付税を心配していたが、前年度並みになっている。財政推計を示してほしい。  
A. 一本算定で大幅な減額を予想していたが、最終的に30%減額となった。財政推計は6月議会で示したい。

### 自死遺族会の立ち上げを

Q. 自死対策について。遺族へのケアとして、遺族会を立ち上げられないか。  
A. 近年、若い世代の男性の自死が多い傾向がある。遺族の会が県中部にはない。実施を働きかけた。

Q. 自死対策について。遺族へのケアとして、遺族会を立ち上げられないか。  
A. 近年、若い世代の男性の自死が多い傾向がある。遺族の会が県中部にはない。実施を働きかけた。



しじみ汁でおもてなしをするボランティア（トライアスロン大会）

## トライアスロン大会の 反省を

Q. トライアスロン大会に、ボランティア等で関わってよかったと思えることが必要ではないか。役場内部で反省会は行われているのか。

A. ボランティアの方のモチベーションを上げることが大切。ボランティアの人に意見を聞くことができていない。

## 困窮相談の 窓口は

Q. 生活困窮者相談支援事業を社会福祉協議会に委託するということがだが、貧困相談の窓口は町が持つべきではないか。

A. 町が直接行う場合、ケースワーカーとは別に有資格者の配置が必須となり、人員体制が難しい。相談は役場でも社協でも受けており、日頃から連

携をとっている。

携をとっている。  
Q. 生活保護に至る前の支援とはどのようなものか。本町での、ひとり親家庭でのダブルワーク、トリプルワークの現状はどうか。

A. 役場も社会福祉協議会も、生活保護や周辺の制度を含めて説明をしている。

ダブルワーク等は把握していないが、相談に来られるひとり親の方にはそういう方もおられる。

### 公共料金は

### 引き上げざるを得ない

Q. 農業集落排水使用料、簡易水道料金など、人口減少を料金に反映する早目の対応が必要ではないか。

A. 将来的には、上げざるを得ない状況。上げるのであれば、町内で料金に格差を設けないようにしたい。

## 今ある施設で 対応

Q. 放課後児童クラブについて。羽合第2は40名以上だが手狭な状態ではないか。

A. 手狭であれば教室を分割したい。

Q. 放課後児童クラブと放課後子ども教室の統合はどうなっているのか。

A. 生涯学習・人権推進課と子育て支援課とで検討を重ねている。現状は難しいようだ。できることからから一体化していきたいが、時間をいただきたい。

### 職員は

### 本業に専念を

Q. 職員が行っている道路や施設の草刈りを民間に委託してはどうか。職員は町のシンクタンク（様々な領域の研究機関）としての役割を果たすべき。

A. 人件費から考えると委託した方が安い。実態

### 健康づくりに

### 期待

Q. 健康ポイントラリー事業について。各種健診・検診や町が行う健康づくり事業の参加者にポイントを進呈し、特典を交付

創造的な仕事をするための職員の資質づくりも進めたい。

を把握し、職員の軽減を考えたが、庁舎周りの草刈りは職員で継続したい。

することだが、まずは早期発見・治療が大事。検診に重点をおいてはどうか。

A. 健康教室、生活習慣病予防教室、禁煙教室、ノルディックウォーク教室でもポイントを進呈する。傾斜配分は考えていない。

Q. ポイントは年度を超えて集められるのか。

A. 単年度になる。事業拡大するなら、来年も検討したい。



健康な生活を目指して勉強（腎臓病予防教室）

## 条例改正

### 全保育所・幼稚園の名称をこども園へ

☆湯梨浜町立認定こども園の設置及び管理に関する条例

平成27年度から町内すべての町立保育所・幼稚園・こども園が認定こども園に移行する。

園名も「たじりこども園」、「まじりこども園」などになる。

※認定こども園とは…保護者が働いている、いかに関わらず利用でき、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に行う施設。また、地域における子育て支援も行う。



入園式で元気いっぱい（たじりこども園）

### 認定こども園職員の職名変更

☆湯梨浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

認定こども園移行に伴い、職員の職名変更をするもの。

### こども園の利用額を定める

☆湯梨浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例

子ども・子育て支援法施行に伴い、利用者負担額及び徴収などについて定めたもの。

### 地域包括支援センターの基準を定める

☆湯梨浜町地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等に関する条例

☆湯梨浜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

介護保険法改正に伴



地域で取り組む介護予防教室

い、地域包括支援センターの人員及び基準等を町が定めることになったもの。

### 区分の細分化と保険料の大幅増額

☆湯梨浜町介護保険条例の一部を改正する条例

平成27年度から平成29年度の、第6期介護保険料について保険料区分を細分化し、介護給付サービス給付の見込み量等により年額保険料の改定を行うなどとするもの。

### 議員、教育委員、監査委員、農業委員、町長、副町長、教育長の報酬を改正

☆湯梨浜町議会の議員の議員報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

☆湯梨浜町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

☆湯梨浜町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

☆湯梨浜町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

「中部地区特別職報酬等審議会」の答申に基づき、議員、教育委員、監査委員、農業委員、町長、副町長、教育長の報酬額を増額改正するもの。

## その他

### ☆町道の路線認定

はわい長瀬地内の上村後4号線と久留地内の久留屋敷線を認定。

### ☆定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

倉吉市との間で締結している、定住自立圏形成協定書で、思春期保健対策の推進として、圏域における人口妊娠中絶等の課題を解決するための取組みを推進する。

また、若年性認知症の方が通所できるデイサービスセンターの設置及び運営などが盛り込まれた。

### ☆湯梨浜町過疎とみなされる区域に係る過疎地域自立促進計画の変更

グラウンドゴルフふる

里公園の施設整備、町道石脇浜田線の拡幅改良、北涙中学校スクールバスの購入を追加。

### ☆権利の放棄

さくら工藝品工房施設の未収金について、債務者が死亡し、相続人全員が相続を放棄。債権を回収できる見込みがないため、権利を放棄する。

### ☆財産の無償譲渡

平成27年4月1日から共同集荷場(田畑)を田畑2区に無償譲渡する。

## 本会議での採決結果

議案の内容 (○：賛成 ×：反対)	増井	寺地	河田	浜中	入江	松岡	酒井	上野	浦木	会見	米田	光井
湯梨浜町議会の議員の議員報酬及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わらない
湯梨浜町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯梨浜町教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
湯梨浜町介護保険条例の一部を改正する条例について	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	
平成27年度湯梨浜町一般会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度湯梨浜町後期高齢者医療特別会計予算	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成27年度湯梨浜町介護保険特別会計予算	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
※上記以外の41議案(全49議案。陳情書は除く)は全会一致で可決及び承認しました。												

◆ 常任委員会 審議内容 ◆

総務産業常任委員会

3月18日ほか3回

計画に大きな障害

町は平成29年度に  
工事実施

うことになる」と説明を受けた。

松崎駅が無化へ

◇ JR松崎駅  
管理契約解除

平成26年度末で、松崎駅での乗車券委託発売は終了。現在、シルバー人材センターが行っている駅舎の清掃等については、今後JRにしてもら

Q. トイレを含めてJRが管理するということが、費用負担は。  
A. 費用はJRが負担。

Q. 防犯については、地域や所管以外の課とも連携してもらいたい。  
A. 無人駅にした場合、防犯協議会など、警察に対応をお願いする必要もあると思う。

◇ 陸上養殖事業

泊の陸上養殖支援事業について、1社の井戸について水質基準はクリアしたが、水量が不安定であり、水温も低くヒラメ養殖に対応しがたいと報告を受けた。

Q. 企業が計画していた当初の出荷計画、販売計画が根底から計画通りに行かない状況にあるが。  
A. 運転資金が底をついてきたという話も聞いている。

県の栽培漁業センターで冬の一番寒いときや、夏の暑いときにヒラメを一時的に預かってもらえないかという相談を受けている。  
これからどうやって支援していくか検討していく。

◇ 町道筒地原線の工事予定

県は5月に災害復旧事業の査定を受ける。査定後に地すべり対策工事、県道工事を実施し、3年で完了する。

町においては、地下水位の様子を見たいので、最終年度の平成29年度に工事を行うと報告を受けた。

Q. 県道の工事は平成28年度から開始ということだが、それまで大丈夫か。  
A. 地すべり箇所が急に崩落することはないと思われるので、県もその考え方でやっていると思う。



地すべりがとまらない「町道筒地原線」の状況

消防設備の

更新は一段落

◇ 消防施設整備事業補助金

Q. 各区からの補助申請の状況、内容はどうか。

A. 地区で消防ホースを換えたり、防火水槽を補修したりするときの補助。ホースの更新はここ数年で落ち着いたかもしれ

ない。

Q. これからは飲料用と防火用で使える水槽の整備も必要ではないか。

A. 飲料水は町で備蓄している。  
自主防災組織にも、最低1日から2日分は用意してほしいと啓発している。



窓口業務がなくなった松崎駅

## 在宅介護は

### 町主体で

◇介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定

本町においては、平成29年度より予防給付(訪問介護・通所介護)からNPO、ボランティアなど多様な主体を活用した地域支援事業に移行する

と報告を受けた。

Q. 地域に若い人がいないのに、地域のサロンとかボランティアに任せるというわけにはいかないのではないか。

A. すべてをサロンやボランティアにまかせるのではない。国の施策が在宅に移行してきている以上、町も重点をおかなければならない。要支援1、2が地域総合事業に移行するので、地域の中に出かける体制を整えて



理学療法士を招いてのサロン（原あじさい会）

いく必要がある。

社会福祉協議会といっしょになって、何ができるのかが今後の課題だと思います。

## 国保会計は安定するのか

◇国民健康保険制度改革

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となる。被保険者にとっては、保険証が変わる以外に大きな変更はないと報告を受けた。

Q. 都道府県が主体となって国保会計は安定するのか。

A. 平成27年度から、国が財源投入する。国は安定すると言っている。

Q. 保険料の徴収はどうなるのか。

A. 保険料の徴収は引き続き町が行う。

## 子育てを応援

◇第3子保育料無料化

Q. 県は第3子の保育料無料化を発表した。本町の対応は。

A. 本町も第3子無料化に向けて協議しており、実施する。

## 保育士の

### 確保が課題

◇子ども・子育て

支援事業計画

Q. 平成27年度の0歳児受け入れの状況は。

A. 地域ごとに差があり、羽合、東郷地域は満員。基準面積からすれば、泊地域では受け入れられるが、難しい。

Q. 0歳児の保育の受け入れ体制が足りないというのは、今回とったアンケートでわかったのか。

A. 去年は想定していなかった。伸び方が急に増えた。



0歳児の受け入れが整ったまつぎこども園

Q. 子どもを生んでほしいと言っても受け入れられない。矛盾している。

A. 家庭で育ててもらえる支援を町もしていかなければならない。産休が取れない実態もある。保育士の確保をどうするかということもある。責任を持って受け入れたいが、状況判断が難しい。

Q. 0歳児は家庭で、とは言っても、実態は違つ。

A. ニーズ確保の必要性は感じている。

# 一般 質問

# 町政を問う!

平成27年3月定例会の一般質問は、第3日目の3月11日（水）に行われ、5人の議員が登壇。町政について熱心に議論を展開した。



## —質問事項—

		ページ
上野 昭二	①温泉熱発電のリスクは	13
	②ハード事業の専門部署の創設を	13
松岡 昭博	①儲かる農業への取組み推進を	14
	②観光客誘致に向けた取組みは	14
浜中 武仁	①「地域包括支援センター」の強化を	15
	②特定空家対策の推進を	15
増井 久美	①給食費と保育料の無料化を	16
	②地方創生とは何か	16
米田 強美	①中山間地の活性化は	17
	②がん教育とコンビニ健診を	17

Q 温泉熱発電のリスクは

A 環境への影響は少ない



上野 昭二

様な仕組みと流れで推進して行くのか問う。

答弁(町長)

現在、休止している4号源泉、汲み上げ量毎分310リットルを活用した「龍鳳閣」などへの事業展開を図る場合は、温泉量は増加する。既存の源泉を既に許可

を受けている範囲で活用するものであり、温泉枯渇につながるようなことはないと考えられる。

余剰温泉水の環境への影響については、公共施設・各家庭での活用であれば下水道に流入するため東郷池への影響は少ない。

温泉事業・発電事業の総合的な調和を図りながら環境に配慮した再生エネルギーの活用が必要だと思ふ。

温泉水を活用した発電事業が進められようとしている。自然エネルギーの有効活用において、環境にやさしい有意義な事業だと思ふ。  
今後、先進地の別府市と同様な問題が起こると考えられ、更には、利用済み温泉水が東郷池に流入することで水質変化が心配され、更なる問題も危惧される。  
この様なリスク想定をどう捉え、当町の再生可能エネルギー発電を推進しようとしているのか問う。また事業展開はどの



温泉熱発電が計画されている第二源泉（龍島）



造成工事が始まった新中学校建設用地（長江）

Q ハード事業の専門部署の創設を

A 創設することは不適切

これまでハード事業は、設計及び工事監理委託など、各種の委託事業を実施、または行政が直接工事監理している。そして完成時には、専門知識の乏しい職員が、検査員として書類等の審査や検査の立会い、書類および構築物の受領をしている。  
町民の付託に応え、損失を防ぐための専門部署を創設すべきと考えられる見を問う。

委託先の専門技術者

答弁(町長)

ハード事業の予算が多くを占めていた時期においては、技術職員を配置し直営で事業を実施していた。

ハード事業予算が削減、縮小してくるのに従い、外部委託できるものは極力委託するように努めてきた。

「公益財団法人鳥取県建設技術センター」では、建設産業技術支援や研修を実施しており、町の職員も参加しスキルアップに努めている。

今後、技術者集団の新たな課を創設することは不適切だと思ふが、土木知識のある職員枠を設け採用することも考えてみたい。

Q 儲かる農業への  
取組み推進を

A 農家といっしょに考えたい



松岡 昭博

答弁（町長）  
①エコファーマー米に取り組む農家は、減ってきている。エコファーマー米の認証更新のハードルが高く、かつ米価が安い中、取り組むメリットがないようだ。

しかし、地球環境や消費者にとっては良いことであり、取り組んでいる

米余りの時代で米価が低落している中において、儲かる農業にするために、付加価値を付けて高く販売することが必要である。次の点について町長の所見を問う。  
①エコファーマー米は、所得向上と東郷池の水質浄化の両面から、効果的な方法。積極的に推進してはどうか。  
②本町では、日本一の二十世紀梨をはじめ、色々な果物が四季を通して生産されている。それらを加工し、スイーツやお土産に積極的に利用してはどうか。



集落で取り組むエコファーマー米（方地地区）

農家と経営的に成り立つ方策をいっしょに考えたい。

②現在、13のグループが、本町産の果物などを使った、36の商品を開発。引き続き、商品開発支援を積極的に行うとともに、ブランド化や販売促進活動に予算を組んでいる。より積極的なPR活動に取り組む。



ウォーキングを楽しむ海外からの観光客

Q 観光客誘致に向けた  
取組みは

A 各種イベントを通じ誘客

湯梨浜町は素晴らしい所であるが、全国的に有名な景勝地はなく、観光地としての認知度は十分とは言えない。次の点について、町長の所見を問う。

①町総合計画に掲げた観光客誘致目標（平成28年20万人達成）に向け、今

後どのように取り組むのか。

②東京オリンピック年の2020年に訪日外国人2000万人という国の目標や境港への大型クルーズ船の寄港状況を踏まえ、訪日外国人の誘客に向けどのように取り組むのか。

答弁（町長）  
①関係各機関と連携した誘客促進。高速バスの車体に本町の広告を掲載し、PR。「ノルディックウォーク全国大会」の集客や合宿の誘致。「ハワイアンフェスティバル」や「グラウンドゴルフ発祥地大会」などの町主催の全国大会参加者の宿泊支援などを行う。  
②梨の花温泉郷や県などと連携し誘客。

町単独では、グラウンドゴルフの国際化や、ウォーキング大会の開催。クルーズ船観光プランに淹床料理や、磯焼き飯を入れてもらう計画。

このような取り組みを通じて、海外の旅行者が訪れる町にしたい。

Q 「地域包括支援センター」の強化を

A 人員確保に努める



浜中 武仁

「地域包括支援センター」の人員も含めた機能強化が必要だと思いが対応は。

答弁（町長）

本町では、介護保険の対象者や認定者は増加している。

家族の相互扶助の機能低下や、老老介護の増加

が課題であり、心身ともに健康で生き甲斐を持った生活が出来る社会を作ることが重要。

新しい総合事業は、NPOなど多様な主体がサービスを行う仕組みを整えるために、平成29年度から実施する。

介護保険料は、現状とそう変わらないと思う。

地域包括ケアシステムの人員については、業務に支障が出ないよう、人員確保に努める。

4月より、第6期介護保険事業計画がスタートするが、本町の介護保険制度の現状と課題は、今回の制度改定では、新しい総合事業が目玉のひとつだったが、本町では平成29年度からと先延ばしをしたがその理由は、先延ばしすることにより、介護保険料への影響は、また、新しい総合事業の実施に向けた取り組み状況は、今後、地域包括ケアシステムの確立が求められるようになる。「地域包



ゆりりん体操で健康維持（町敬老会）

Q 特定空き家対策の推進を  
A 「空き家等対策計画」の策定を進めたい



放置される空き家

答弁（町長）

町内の空き家は、平成27年1月現在114軒。うち、危険度の高い老朽危険家屋等は37軒ある。町の空き家条例制定後、3軒解体されている。

また、所有者に適正な維持管理を依頼し、10軒から前向きな回答を得ている。

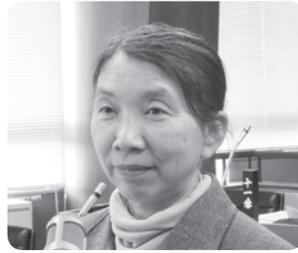
「空き家等の推進に関する特別措置法」に対する対応について、空き家対策計画は、国のガイドラインや県からの情報提供を待つて、策定する方向で協議を進めたい。

管理されないで放置される空き家（特定空き家）は、建物の老朽化と破損による危険性や、地域全体の治安悪化につながるなどの問題がある。本町でも、条例が昨年10月より施行されたが、本町の特定空き家の現状と解消に向けた取り組み状況は、また、空き家対策の推

進を盛り込んだ特別措置法が施行された。この法には市町村の責務も規定され、「空き家等対策計画」の作成などの実施が求められているが対応状況は。

Q 給食費と保育料の無料化を

A 第3子から保育料無料



増井久美

答弁(町長) 多子世帯への保育料無料化は、県の補助制度の実施タイミングに合わせ、第3子の無料化を実施する。第1子、及び第2子の無料化については、国の軽減制度しか考えていない。また、当町の子どもの

答弁(教育長) 学校給食費の滞納は、198万円もあり、各関係部署が定期的に家庭訪問し、徴収に取り組んでいる。経済的理由から、給食が食べられない事態とならないよう、第1子からでも就学援助できる制度で対応している。

貧困率は、おおむね指標をクリアしており、今後も各種支援を積極的に推進する。

子どもの貧困率が厚生労働省公表によると平成24年で16.3%となっている。また、ひとり親家庭の子どもが貧困におちいているという報告もある。当町での状況は、子どもを貧困から守るために学校給食費の無料化をしてはどうか。せめて第2子第3子の減免ができないか問う。また、保育料の第3子の無料化を実施するという方向を出されたが、今後保育料無料化をめざす考えはないのか問う。



名残りおしむ花見保育所

Q 地方創生とは何か

A 地方再生と言っても良い

日本中が地方創生でわいているが、中央が補助金を出し地方を動かしていくという方式は過去に何度も行われた。かつては「ふるさと創

生事業」があり、各市町村に対し1億円が交付されたが、この事業の結末はどうか。

また、市町村合併を国が指導し、合併特例債が使えると誘導した。10年が経過し検証はなされているか。

今回、地方創生で事業がいろいろ検討されているが、本当に町の活性化



「ふるさと創生事業」で建設された馬ノ山展望台

になるのか。また、どう取り組むのか問う。

答弁(町長)

元気な地方という意味では、地方再生と言っても良いと思う。少子化を防ぐために、総合戦略をつくり、PDCAサイクル手法を使い、事業を検証するのが特徴的。

当町では、市民の意見をよく聞きながら、現状を点検し、必要な施策を検討する。

今後の検討の中で、従前からの各種施策のほかに、第1次産業への新規就労者の確保や、雇用の場の確保について、戦略を立てて進めていきたい。

※増井議員はこのほかに、「国保料の引き下げを」について質問しました。

Q 中山間地の活性化は

A 新規就農者を呼び込む



米田 強 美

答弁（町長）

施設の集約は相互利用による相乗効果もあり、有効な手段の一つと考えられる。しかし、「だれが」どのようにしていくのか、今後、実施可能か研究してみたい。

地方創生の総合戦略のひとつに、基幹となる集落に、機能、サービスを集約化し、周辺集落の生活支援サービスを維持する、中山間地域における「小さい拠点」がある。町長の所見は、また、基幹と周辺集落をどう捉えるか。鳥取県は、就農支援による移住定住に力を入れている。その中にある戦略はあるか。また、後継者の育成にどう取り組むか。その対策に「地域おこし協力隊」の利用は考えられないか。



バジル水耕栽培に取り組む（樋口農園）

就農支援については、本町独自の支援策は、現時点ではない。今後、総合戦略の中に新規就農者を呼び込む戦略を加えたいと考えている。「地域おこし協力隊」の活用については、移住定住のPR活動などになければと考えている。



水中健康教室（龍鳳閣）

Q がん教育とコンビ二健診を

A 「出張がん予防教室」で学習

がんの死亡者数が増え続けているのは、先進国では日本だけである。子どもたちへの「がんに関する教育」が重要であると考えますが、どのように認識し、取り組んでいくのか。

医療専門家や闘病経験

者を招いての授業を検討してはどうか。

生活習慣病が増加傾向にある。自治体とコンビ二が連携し、健康診断を進めているところがある。先進事例を参考にし、取り組みを検討してはどうか。

答弁（町長）

他市で行われているコンビ二健診は、健康診査と、肺がん等を組み合わせたものであり、比較的簡単に受けられる。しかし、本町は胃がん等、全ての健診を受けられる体制にあり、実施困難であると考えられる。

今後、受診率の低い若年層へ働きかけるためにも、課題として取り組みたい。

答弁（教育長）

小・中学校とも授業で喫煙とがんの関係を指導している。がんの検診の受診率が低いが、学校教育の成果が受診率の向上につながるよう努めたい。また、本町では、県が進めている「出張がん予防教室」に取り組んでいる。

# 「住民と議会の意見交換会」を開催しました。

第45号で掲載しきれなかった意見交換内容を報告します。出席者の皆様から、たくさんのご意見、ご提言をいただき、ありがとうございました。

今年も開催を計画しています。期日等が決まりましたら、お知らせします。いっしょに語り合しましょう！

## ◆ 会場でのQ&A ◆

### 【新中学校建設】

- Q** 安心安全な通学路の確保をしてほしい。県、警察等とも協議し早急に進めてもらいたい。
- A** 防犯灯など区長、地元の理解を得ながら進めることになる。できるところは取り組みます。
- Q** 廃校になった跡地の利用も一緒に進められたらどうか。それを並行して進めるくらいのスピード感を持たないといけない。
- A** 統合後の問題について、論議はまだやっていない。貴重なご意見として、お聴きする。
- Q** PTAとしては場所も決まったとあれば、いいスタートがきれるよう見守りたい。駐車場の問題が一番の心配。通学路、歩道の整備、街灯設置、信号機等も考えてほしい。
- A** 駐車場の問題については、教育長とも話をしている。執行部と教育委員会の方で一つ一つの問題の精査を始めていると聞いている。

### 【陸上養殖事業】

- Q** 業者決定段階で地元には説明して同意を得たいと広告の中身の条件になっていたが、全く説明がなかった。なぜ、説明の場を設けなかったのか。
- A** 公募の結果、2社の応募があった。説明は港区長及び園区長に、泊総区へは各区長及び役員に対し実施した。

### 【敬老会】

- Q** 体育館でシートに直接座り足が痛く、イスも少ない。これでは参加者は少ないので考えられるべき。
- A** 以前は1か所に集めて開催したこともあるが遠くて大変。今は地区ごとでした方が出やすいと

いうことで3地区になった。行政とすぐにでも協議し、来年にはどうするかということも協議していきたい。

### 【各種スポーツ大会】

- Q** 団体戦ばかり。合併前は、例えば卓球なら親子ダブルス等など、楽しいスポーツの時間が送れた。
- A** 教育委員会と精査しながら、今後取り組んでいきたい。



バドミントン大会で熱戦

### 【アロハホール利用料】

- Q** 使用料を減額して、利用者は増えたのか。利用者が少ないから使用料を減らす発想は貧弱でないのかと思う。
- A** JA、鳥取県、高校等へのダイレクトメールやセールスにより微増している。即効性はないが、徐々に浸透することを期待している。

請 願 ・ 陳 情 審 査

3月定例会において常任委員会に付託した請願・陳情は、慎重に審査を行い次のとおり決定しました。

件 名	請願・陳情者	審査結果
「治安維持法犠牲者国家賠償法」の制定を求める意見書提出の請願	治安維持法犠牲者国家賠償 要求同盟 鳥取県本部 会長 保田睦美	採択 (意見書提出)
集団的自衛権関連法案を国会に提出しないよう求める請願書	憲法改悪反対 鳥取県共同センター 代表 田中 暁	継続審査
湯梨浜町商工会羽合支所及び長瀬地区公民館の無償譲渡について	湯梨浜町商工会 会長 中島 守 長瀬十区区長会 代表区長 信原和裕 長瀬地区公民館 館長 井坂正昭	継続審査
最低保障年金制度の実現を求める陳情	全日本年金者組合鳥取県本部 中部支部長 平井 隆	不採択
地方自治法第124条以下及び国会法第79条以下並びに請願法について、日本国憲法第16条の請願権規定の趣旨に合致する形での改正を求める意見書の提出を求める陳情	足羽佑太	不採択
中学校で使用する歴史・公民教科書の採択基準に関する陳情	教育を考える鳥取県民の会 会長 河合鎮徳	不採択
教科書採択改善のために、総合教育会議(設置)の準備に関する陳情について	教育を考える鳥取県民の会 会長 河合鎮徳	不採択

◎意見書提出となっているものについては、議員発議で政府に意見書を提出しました。



**「ゆりはま議会42号」の表紙写真が  
県の議会広報コンクールで最優秀写真賞を受賞しました**

平成26年度鳥取県町村議会広報コンクールにおいて、平成26年5月1日発行の「ゆりはま議会」(第42号)が最優秀写真賞を受賞しました。

審査講評においては、「季節感が出ている」、「湯梨浜らしさのいい写真」、「構図も良いい写真」という評価をいただきました。

2月18日の表彰式には、浜中議会広報常任委員会委員長が出席し、表彰状と楯をいただきました。

# 町民インタビュー

## 「松崎という環境でチャレンジ」

蛇谷<sup>じゃたに</sup>りえさん（旭）



私がチームで運営している「たみ」は、松崎駅から徒歩3分のところにある元国鉄寮を活用した素泊まり宿とカフェです。2012年にオープンして早くも3年が経ちます。松崎では、トライアスロン、水郷祭や二十世紀梨の収穫、三八市や祭りなどの他にも小さな出来事があり、ようやく町の流れに沿った運営に慣れてきたかな？と感じています。



昔ながらの風情を残す松崎商店街

そんな中、「たみ」を通じて、この町を知り、暮らし始める人たちも増えてきました。大学を卒業して働き始める人、転職をした人、自分のお店を作る人、家族と暮らす人など、松崎に来た理由は十人十色にあります。この地で生まれ育った多くの方々からすれば、想像もつかない理由かもしれません。けれども、松崎という環境でチャレンジしたいことがあって、暮らし始めているのは確かなことです。その実現は時間がかかったり、目に見えにくいものだったりしますが、結果的にこの松崎に還すことができるのは、「たみ」をやってきて少しずつわかってきました。

新しい春がやってきて、今年もこの町でさまざまな出来事が起こることでしょう。そんな出来事を新たな出会いとして受け止め、楽しんでいきたいと思います。

### 議会の傍聴をお気軽に

☎ 35-5341      FAX 35-3697      メール ygikai@yurihama.jp  
あなたの声をお待ちしています。

### 編集後記

昨日まで「さぶい・さぶい」と言っていたのが、今日は「あつい・あつい」と感じ、季節が一気に冬から夏に走り抜ける感じがするが、草木は確実に春を迎えようとしている。

この季節、人は桜ばかりを仰ぎ見がちだが、かがんで見れば、スマイル・タンポポ等、路傍の野草も、春到来を告げている。これから「ひと雨ごとに」成長して行くであろう。

今の時代に生きていく子ども達が、そうであるように願うのは筆者だけではないと思う。

（記 浦木）

広報常任委員会

編集委員一同